第２次芦屋市環境計画を策定しました

問い合わせ　生活環境部総務課　緯38-2051

市では、「第２次芦屋市環境計画」を策定しました。本計画の策定にあたり、環境審議会・環境づくり推進会議等での意見、市民アンケート調査、素案に対する意見募集等で寄せられた市民の皆さんの意見も集約し、市の内部でも協議を重ねてきました。

本計画は、「第３次芦屋市総合計画」の基本理念を受けつつ、市の諸計画に環境保全・創造面からの指針を示すとともに、市民・事業者・市の活動等を環境配慮型へ誘導していくことを目的としています。

今後、市の環境への取り組みは、本計画に基づき、「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」を目指して、市民・事業者・市が連携しながら参画と協働の下に施策を推進してまいります。

※行政情報コーナー・生活環境部総務課で、計画書の閲覧および本計画を要約した概要版を配布しています。市のホームページでもご覧いただけます。

芦屋川での水生生物調査

計画策定の視点

この計画は、５つの視点をもって策定しています。

◆地域の個性を活かす
◆生態系と次世代へ配慮する
◆地球環境保全に貢献する
◆循環型社会の構築を目指す
◆市民・事業者・市の参画と協働による、より良い環境の創造を目指す

春と秋に「わがまちクリーン作戦」を全市域で実施

■計画の対象範囲と目標年次

計画の対象範囲は、「自然環境」、「都市アメニティ」、「公害」、「地球環境」、「参画と協働」です。また、この計画は、おおむね平成26年度を目標年次としています。

■計画の構成

芦屋市が「目指す環境の姿」を描き、その実現に向けた５つの「基本目標」と、基本目標の実現に向けた施策の方向性として、７つの「基本方針」を設定しています。

また、環境施策を推進するため、市民・事業者・市が、それぞれの活動の中で特に配慮して行動すべき事項として「環境配慮事項」を設定しており、環境施策の重点的かつ具体的な行動を示すための「行動計画」を策定します。

芦屋市が目指す環境の姿

「人と環境とのすこやかな関わり」とは、人が環境を健全な状態におくことによって、環境が人に快適な暮らしを提供してくれるという関わりを表現したものです。

この「人と環境とのすこやかな関わり」を、市民・事業者・市が参画と協働により築き上げていく中で、その価値を認識し、芦屋の誇りとして他の地域に向けて情報発信するとの願いを込めたものです。

基本目標の趣旨

芦屋エコライフの普及

市の環境課題や市が目指す環境の姿を共有し、それぞれの立場で実行すべき取り組みを考え、行動していくライフスタイルを芦屋エコライフと定義し、その普及を目指します。

人と自然とのふれあいの推進

市の自然が持つ潜在的価値を認識し、その保全および創造に資する生活や事業活動の推進を目指します。人と自然とのふれあいは、人が自然の価値を認識するために推進すべき活動ですが、自然に対して影響を与える側面を併せ持つことに配慮します。

環境への負荷の低減

人間の活動による環境への負荷は、私たちの暮らしに影響を与えるだけでなく、負の遺産として次世代にもたらされる恐れや、地球環境問題の要因となる恐れがあることを認識し、環境に与える負荷の少ない社会の実現を目指します。

美しいまちなみの保全

国際文化住宅都市という特性に配慮し、環境の保全という視点に立った、芦屋市の美しいまちなみの保全および創造を目指します。

本計画においては、まちなみの美化・緑化について特に重視します。

参画と協働の推進

市民・事業者・市の各主体が、それぞれの立場を互いに尊重しながら、その特性に応じた取り組みを進め、良好な環境を保全・創造するため、参画と協働を推進します。

それぞれの役割とは

市民の役割	●日常生活に伴って発生する環境への負荷の低減に努める。 ●環境の保全に自ら努める。 ●市が実施する環境保全を目的とした施策に協力するよう努める。
事業者の役割	●自らの責任と負担において、事業活動に伴う公害等の発生を防止するとともに、環境への負荷の低減に努める。 ●物の製造、販売などを行う際には、その製品等の使用・廃棄に伴って発生する環境への負荷が低減するよう努める。 ●再生資源などの環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用に努める。 ●環境の保全に自ら努める。 ●市が実施する環境保全を目的とした施策に協力する。
市の役割	●環境の保全に関する総合的な施策を策定し、実施する。 ●施策の策定・実施にあたっては、市民・事業者の参画と協働により取り組む。 ●事務・事業に伴って発生する環境への負荷の低減に努める。 ●再生資源などの環境への負荷の低減に資する原材料・製品・役務等の調達に努める。

基本方針	基本施策
環境教育・環境学習の推進	①環境学習の推進　②環境教育の推進 ③環境学習の場の保全　④環境情報の充実
自然環境の保全	①自然環境の状況把握 ②生きものの生息環境の保全 ③人と自然とのふれあいの場の保全
公害対策の推進	①公害に関する環境情報の把握 ②自動車公害対策　③大気汚染対策 ④水質汚濁対策　⑤騒音･振動対策
地球温暖化対策の推進	①市の率先的取り組みの推進 ②参画と協働による地球温暖化対策の推進
循環型社会の形成	①ごみの減量化・再資源化の推進 ②適正な廃棄物処理の推進 ③グリーン購入の推進 ④不法投棄対策の推進
美しいまちなみの保全	①美しいまちなみの計画的な保全と創造 ②緑化の推進 ③まちなみの美化
参画と協働の推進	①各主体における環境保全活動の推進 ②環境の保全･創造に向けた参画と協働の推進

芦屋観光みやげ品の募集

観光協会では、芦屋にふさわしい観光みやげ品を３年ごとに選定しています。市内で生産・加工された商品を、次のとおり募集します。

■対象　①市内で生産・加工したお菓子、食料品、民工芸品、清酒等②名称、図案、意匠が芦屋にちなんだもの　■出品者　生産者または販売者
■出品料　１商品につき2,000円　■推薦期間　３年間(内容等の変更が生じた場合には､選定を取り消すことがあります)　■応募方法　所定の申請用紙に必要事項を記入し、８月８日～19日までに下記(市経済課内)へ。

問い合わせ　芦屋観光協会事務局　緯38-2033

幼稚園って どんなところ？

学校教育課　緯38-2087

豊かな心を育てる園行事

七月七日園児の祖父母を招いて、七夕祭りを行いました。園庭には、親子で作った笹飾りを七本、クラスごとに飾りました。短冊には、「マジレンジャーになりたい」などとかわいい願い事も書いてありました。祖父母の皆さんの中には、九州から来てくださったかたもあり、保護者参観とは少し違う緊張感もあったようです。園児は、保護者の前とは違う張り切りようを見せてくれます。祖父母との同居が少なく、日ごろ顔をあわせる機会の少ない子も多いので、自分の良いところを見てもらいたいというがんばりがありました。七夕では、これからの収穫もお願いするということで、「ささげ」や「ほおずき」「畑から採り立てのとうもろこし」なども飾りました。園児にとって、新しい発見があったようです。

園児は、クラス毎に四月から今までにしてきたことの総まとめのようなものを披露しました。歌ありスキップあり、年長さんが指揮者になっての演奏あり、手話あり、ソーラン節ありなど、子どもが主役の出し物でした。

ほかにも、これから「運動会」「お月見」「音楽会」毎月の「お誕生会」、市内公立幼稚園の年長児が集まる「仲良しフェスティバル」等があります。一つひとつの行事は、子どものための行事であり、季節の折節に、また園児の発達の節々に行います。行事の度に、多くのかたに見守られながら、園児が大きく成長する姿を確認し、職員も更に保育への意欲を拡大していくものだと捉えています。